

介護保険主治医意見書オンライン化への取り組み —わが国初の試みの経緯—

小野田医師会 会長 西村 公一

はじめに

介護保険主治医意見書（以下、「意見書」）は介護認定の際、かかりつけ医が患者の病歴、疾病、精神状態、日常生活の状況等について医師の立場からの意見を記載することとなっている。初回認定時はもとより、定期的な更新時や介護状態に変化のあった区分変更申請時などにも発行が求められる。高齢者を多く診ている医師にとって、かなりの負担がかかることがある。

現在、行政の介護保険担当部署から依頼された意見書は、指定された期限内に手書きあるいはパソコンソフトを使って記載し、紙ベースで署名又は捺印をして、原則郵送で送り返すこととなっている。従って、紙に印刷し封筒に入れて郵送するという作業が必要で、時間もかかることになる。

小野田医師会では、地域医療連携情報ネットワークとして構築された「さんさんネット」を活用した意見書のオンライン送信化に取り組んで、このほど全国で初めて実用化させたので、その概要について報告する。

取組みに至った動機

小野田医師会では、10 数年前に山口県医療情報ネットワーク

(YAMAME - Net) を運用していた頃に、試験的に意見書を行政へオンラインで送信するという実験を行っていた経験があり、いつかは意見書のオンライン送信を実現したいという思いがあった。

折しも昨年の 4 月から、宇部・山陽小野田・美祢圏域の地域医療連携情報ネットワーク「さんさんネット」の運用が開始され、山口大学医学部附属病院、宇部興産中央病院、山口労災病院の患者情報を参加医療機関が参照できることになった。併せてメール機能を利用した医療機関間の情報交換や介護施設、行政との必要な情報のやり取りも可能となった。つまり、完全にセキュリティが保障された環境での情報交換ができることになったのである。(図 1)

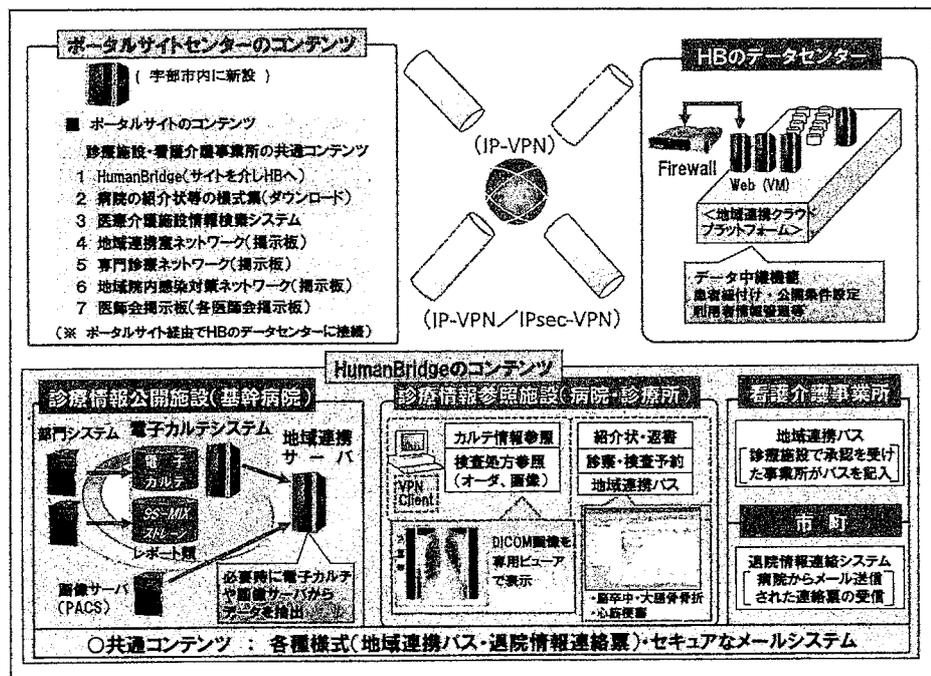


図 1 地域医療連携情報ネットワークの全体イメージ

そんな頃、偶然に、県医師会の藤本常任理事が書かれた山口県医師会報 平成 26 年 2 月号「今月の視点」の中に、「日医総研の西川・矢野両主任研究員と話した際に、主治医意見書の自治体とのネットワークについて実証実験を行うプランが出たが、私の居住地の介護保険課に相談すると、セキュリティー・スペースなどの問題から無理との回答であり、県内の市町で手を挙げていただける所、または多少でも興味のある市町があれば、ぜひご紹介・ご連絡をお願いしたい」という記事を目にした。

早速、連絡をしたところ、すでに日本医師会が医師認証システムを構築、現在、医師認証カードの普及を模索しており、是非とも小野田医師会で意見書のオンライン化を実現してほしいとの申し入れがあった。

日医電子認証システム

意見書の作成には署名又は記名・捺印が必要であり、オンライン送信するためには電子的な捺印（電子スタンプ）が必要となる。そのための最適なツールが、この電子認証及び電子署名システムである。

平成 26 年 7 月 9 日、第 1 回意見書オンライン化説明会を、日医総研主任研究員の西川好信氏を迎えて開催した。小野田、厚狭郡、宇部市、下関市の各医師会、さんさんネット事務局及び山陽小野田市介護保険係の関係者の参加で、電子認証システムの概要と意見書オンライン実用化に向けての具体的な話をうかがった。

その結果、日医電子認証システムを利用したタイムスタンプ付き電子署名を付与して、「さんさんネット」の HumanBridge メールに添付して送信すれば、比較的容易に実現

可能であることが解った。

そんな中、山陽小野田市の関係部署もこの取組みに理解を示され、実用化に向けて積極的に協力していただけることとなり、行政の柔軟な姿勢が大きな後押しとなった。

意見書オンライン化への取組み

いよいよ具体的な作業に取り掛かることになったが、まず小野田医師会員に意見書オンライン化への参加意向調査を行った。27 施設からの回答があり、「さんさんネット」加入施設が 15、そのうちオンライン化参加予定ありが 8 施設、未定が 7 施設、さんさんネット未加入が 8 施設であった。数は少ないが、とりあえず参加意向のある 8 施設から順次開始していくこととなった。

これらの医療機関の医師にはまず、日本医師会認証局発行の「医師資格証」を取得して頂くことにした。「医師資格証」とは前述の「医師認証カード」をさらに発展させ、医師の資格を証明するものとして日本医師会が発行している IC カードである。機能としては前述の認証機能を有しており、また、将来的にはカードそのものが公の場でも身分証明証として活用できることを目指している。

(図 2)

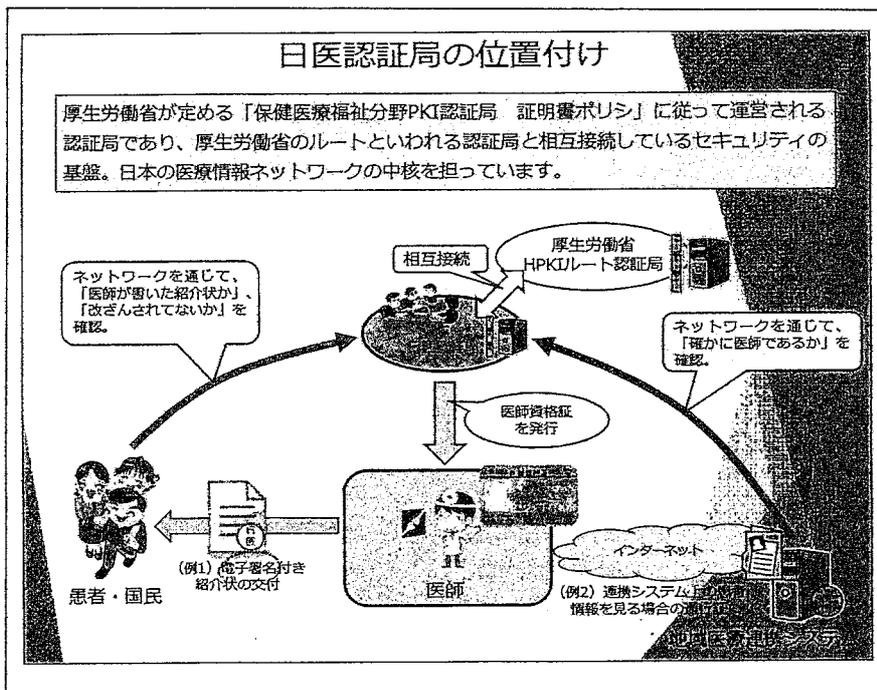


図 2 日医認証局の位置付け

この資格証は郡市医師会が窓口となって、事務手続きをしてくれることになっているが、所定の申請書と住民票、身分証明書、「医師免許証原本」または「医師免許証のコピーに実印で押印したもの」に「印鑑登録証明書」を添付、などが必要となる。この手続きは参加希望会員の皆さんの協力で速やかに行われ、申請した各医師には約 1 か月後に「医師資格証 IC カード」が届いた。

平成 26 年 12 月 4 日には、再度、西川氏を招いて意見書オンライン実用化に向けた打合せ会を行った。

主治医意見書作成、オンライン送信に必要なものは以下のとおりである。

- 1) 医師資格証
 - 年会費 日医会員：5,000 円
 - 日医非会員：10,000 円
 - ※日医会員は 1 年目は無料
- 2) 意見書作成ソフト（日医「医見書」）
- 3) 電子署名ソフト（SignedPDF Client ORCA）
- 4) IC カードリーダー

- 5) 署名検証ソフト（日本医師会電子認証センター提供、無料）
- 6) タイムスタンプ付き電子署名を付与した電子主治医意見書を、自動で指定のファイル名に変更保存するソフト：MSL 社（メディカルソフトウェアラボラトリー）のオリジナル（図 3）

以後、各医療機関に設置されている「さんさんネット」対応パソコンへの具体的なセッティングは、MSL 社の協力を頂いて行うこととなった。

意見書オンライン送信の実際

意見書をオンラインで送信する実際の操作は以下のとおりである。（図 4）

- 1) 日医介護保険「医見書」ソフトにて主治医意見書の作成を行う
- 2) カードリーダーに医師資格証を装着し、印刷画面から、日医認証局との通信を行い、タイムスタンプ付き電子署名を付与

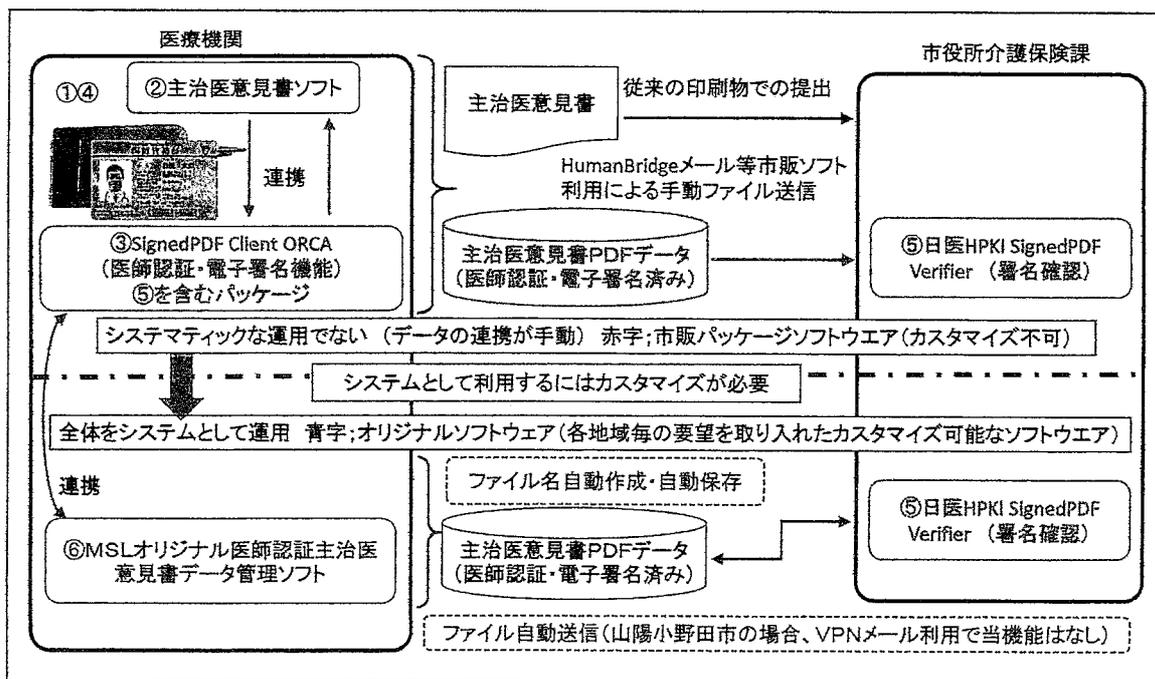


図 3 意見書オンライン医師認証概略

3) 作成された電子主治医意見書は自動的に、指定ファイルとして保存される

4) VPN 接続で「さんさんネット」を起動し、HumanBridge メールに、送信したい保存中の意見書 PDF ファイルを添付して送信する

以上のような簡単な操作で、セキュリティーの確保された意見書が瞬時に送信される。

小野田医師会では、パソコン設定が完了した医療機関から順次試験送信を繰り返し、問題のないことを確認したが、山陽小野田市介護保険系の受け入れ体制にやや手間取ったこともあり、平成 27 年 5 月 25 日から本格運用を開始した。

わが国初の試みの実現であったが、平成 27 年 6 月末現在 7 医療機関でオンライン送信が行われており、特にトラブルもなく順調に経過している。これから更なる参加医療機関の拡大を目指しているところである。

おわりに

今後はもっと多くの医療機関に参加してもらおう

ことと、他の医師会でも取り組んで頂くことを希望している。現在、宇部市、下関市、岩国市、長門市医師会でも興味を示しておられると聞いており、実用化に向けての協力は惜しまないのでご相談いただきたい。

これから更にこのシステムを活用した、患者の診療情報提供書や訪問看護指示書などの送信も視野に入れている。

また、この取組みが日本医師会の推進している「医師資格証」の普及推進への一助となれば幸いである。

この度の意見書オンライン実用化に際して惜しまないご協力をいただいた、日医総研主任研究員の西川氏、日医総研・日医電子認証センターの矢野氏、さんさんネット関係者、MSL 社の八木氏、山陽小野田市介護保険係、小野田医師会関係者の皆さんに感謝申し上げます。

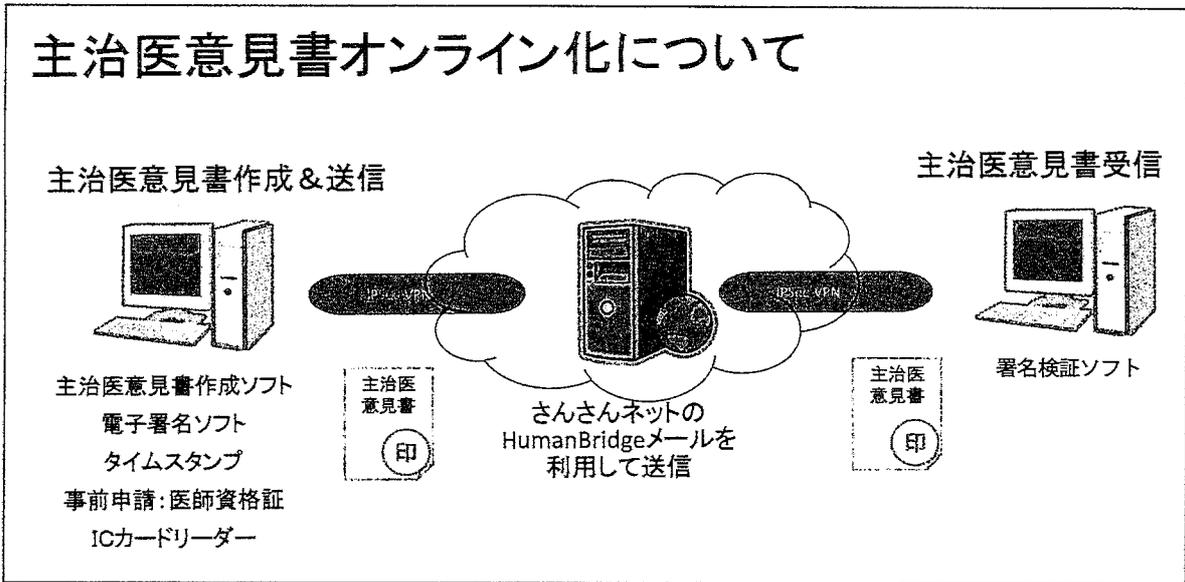


図 4 意見書送信イメージ